

# 明治地区青少年ふれあいネットワーク企画募集要項

## 【募集趣旨】

- 明治地区内の青少年を対象にしたもので、健全育成を目的としたものとなります。なお、明治地区内の青少年による提案もお待ちしております。
- 提案された企画は、明治地区青少年ふれあいネットワーク会議で選考し、採用を決定します。

## 【提案資格など】

- 個人や団体についての制限はありません。
- 提案事業に関し、市、県、国から事業委託又は補助金等を受けているものは、対象外となります。

## 【支援内容】

- 採用されると、次の支援を受けることができます。
  - ① 事業に係る費用を支出します。（上限額5万円。不足分の財源を自己負担で補う形で提案することもできます。）ただし、提案された事業数や事業の内容により、要求額どおり支出できない場合があります。
  - ② 会場に明治市民センターを使用する場合は、優先確保ができます。  
※ご希望に沿えない場合もあります。
  - ③ チラシについては、本会議で印刷し、地域に回覧・配架します。チラシは原則、片面カラー印刷（両面にしたい場合は要相談）になります。（予算の要求は不要です。）チラシのデザインは提案者に決めていただきます。（※内容などを修正していただくこともあります。）
  - ④ 事業実施時には、委員及び事務局職員数名が立ち会いますが、基本的に提案者側で実施できる体制をお願いします。ただし、次の事項については本会議でも支援ができます。
    - 前項③の広報周知
    - 申込受付（定員がある場合は抽選事務を含む）
    - 明治市民センターで実施する場合の会場設営や来場者の受付（椅子並べ、音響の調整、調度品の貸し出し等）  
(上記以外のことで支援を希望される場合は、企画書に必ずご記入ください。)
- 提案内容により、その年度に実施できないことがあります。

## 【予算の要求】

- 項目を整理して、何に何が必要なのかをわかるように記入してください。  
ただし、次の費目は条件がありますのでご注意ください。
  - 謝礼（一人につき上限5,000円まで。企画者（関係者）への謝礼は対象外です。交通費実費、運搬費は別途計上してください。）
  - 食糧費（講演等での講師賄は可）

## 【募集期限及び方法】

- 2026年2月20日（金曜日）午後5時までに、事務局（明治市民センター）へ事業企画提案書を所定書式にてお持ちください。（郵送の場合は

必着とします。)

- 事業企画提案書の書き方については記入例をご参照ください。ご不明な点があれば事務局（明治市民センター）までご相談ください。

【提案説明～決定】

● 選考方法

提出いただいた事業企画提案書をもとに、3月13日（金）に開催される明治地区青少年ふれあいネットワーク会議にて事業目的・趣旨や内容等についてプレゼンテーションを行っていただきます。時間については別途お知らせいたしますので必ず参加していただくようにお願いいたします。選考の結果については、3月下旬頃に郵送いたします。

● 事業開始

選考を通過した企画については、6月から実施が可能です。

【その他】

- ご不明な点は、下記事務局までお問い合わせください。

明治地区青少年ふれあいネットワーク会議事務局  
〒251-0042 藤沢市辻堂新町1-11-23  
明治市民センター 地域づくり担当 八代、齋藤  
TEL 0466-34-3444  
FAX 0466-33-5727  
メール [fj-meiji-c@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj-meiji-c@city.fujisawa.lg.jp)